

町道路線の認定及び廃止について  
「可決」

「東谷住宅一号線」ほか3路線の廃止及び「流水団地線」の認定。

人権擁護委員候補者の推薦について  
「同意」

久徳スミ子氏を、引き続き推薦することに同意。

佐志ニユータウン温泉供給条例の制定について  
「原案可決」

平成十五年度宮之城町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）  
（報告第九号）  
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ一億一、六九一万八千円を追加し、総額をそれぞれ一九億八、九一四万円とする。保健給付費、老人保健拠出金等の補正。

平成十五年度宮之城町一般会計補正予算（第九号）  
「原案可決」

近く分譲予定である「温泉付き分譲地」の、温泉供給に必要な諸事項を定めた。

平成十五年度宮之城町一般会計補正予算（第九号）  
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ二億七、九三七万三千円を追加し、総額をそれぞれ八七億二、一〇四万五千円とする。財産管理費、企画費、電子計算組織管理運営費等の補正。

平成十五年度宮之城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）  
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ一億一、六九一万八千円を追加し、総額をそれぞれ一九億八、九一四万円とする。保健給付費、老人保健拠出金等の補正。

**報告関係**

平成十五年度祁答院地区土地開発公社宮之城町支社事業変更計画及び事業会計補正予算（第四号）について  
（報告第一〇号）

（報告第一〇号）

**陳情関係**

陳情第六号

「し尿処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入処分に関する陳情書」

※陳情者

宮之城町屋地一五七〇番地一

鹿児島県環境保全協会祁答院支部

支部長 朝隈一誠・副支部長 松崎弘靖

※陳情趣旨

薩摩郡東部衛生処理組合は、合併と同時に解散し、新しい町による運営がなされると報道されている。今後、起債の償還や運営費の増大が、住民への大きな負担となることが想定される。また、私ども業者も祁答院町・入来町のし尿・浄化槽汚泥を川内市の处分場まで運搬することは経費増となる。については、住民福祉を取り、処分場の運営費を確保するという観点から、入来町並びに祁答院町から発生する生し尿と浄化槽汚泥を從来どおり、薩摩郡東部衛生処理組合で処分できるように配慮してほしい。

※審議結果 「採択」